

# 重 要 事 項 説 明 書

特定教育・保育の提供開始にあたり、当園が説明すべき  
内容は次のとおりです。

育 心 こ ど も 園

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 育和福祉会
事業者の所在地	沖縄県中頭郡中城村字南上原1066-6
事業者電話番号	電話：895-2600 FAX：895-2634
代表者氏名	宮良 聰
定款の目的に定めた事業	保育所型認定こども園

## 2 施設の概要

種別	保育所型認定こども園						
名称	育心こども園 (イクシンコドモエン)						
所在地	沖縄県中頭郡中城村字南上原1066-6						
電話 / FAX	電話：895-2600 FAX：895-2634						
施設長氏名	新里 和美						
利用定員 (年齢別)	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	1号	-	-	-	5人	5人	5人
	2・3号	12人	17人	17人	18人	18人	18人
取り扱う保育事業	延長保育・預り保育						
事業所番号	9 3600 0500 5751						

## 3 設備の概要

敷地面積	496m <sup>2</sup>	保育室	5室 249.26m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 4階建て	幼児用トイレ 13個 30.67m <sup>2</sup>
	延床面積	594.65m <sup>2</sup>	医務室兼事務所 1室 19.58m <sup>2</sup>
乳児室 (ほふく室含む)	1室 65.17m <sup>2</sup>	遊戯室	85.00m <sup>2</sup>
調乳室	1室 6.02m <sup>2</sup>	調理室	17.16m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房及び消防用設備	配膳室	16.80m <sup>2</sup>
屋外遊技場	代替場所：赤森原公園	玄関	14.81m <sup>2</sup>

## 4 施設の目的・運営方針

目的	当園を利用する小学校入学前の子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供すること
運営方針	良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行い、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。

## 5 職員体制及び職務内容

(1) 園長 1名 (2) 副園長 1名	園長及び副園長は、特定教育・保育の向上、職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を行う。
(3) 主任保育士 2名	施設長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
(4) 保育士 (常勤 18名以上)	保育士は、特定教育・保育課程および指導計画の立案をし、その過程および計画に基づき、すべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう、特定教育・保育を行う。
(5) 調理員 3名	委託栄養士との連携、献立に基づく調理業務及び食育に関する教育を行う。
(6) 看護師 1名	看護師は、保育士と同じ業務を行いつつ、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。
(7) 保育補助 1名以上	保育補助者は、保育士の職務を助ける。
(8) 事務職員 1名以上	事務職員は、認定こども園の運営に必要な事務を行う。
(9) 子育て支援員 1名以上	子育て支援員は、保育士の職務を助ける。

## 6 利用の開始・終了について

開 始	あらかじめ、重要事項を記載した書面により、利用子どもの保護者とその内容を確認し、同意を得た後、特定教育・保育の提供を開始します。
終 了	以下の場合には特定教育・保育の提供を終了します。 ① 子ども・子育て支援法第19条第1項第1号から第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき ② 利用子どもの保護者から当園利用に係る取り消しの申し出があったとき ③ 市長村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき

## 7 特定教育・保育を提供する日

開 所 日	平日、土曜日
閉 所 日	日曜、祝祭日、慰靈の日、年末年始、振替休日

上表に関わらず、次に掲げる事項に当てはまる場合は休業日とする。

### (1)教育標準時間認定子どもに係る休業日（1号認定）

- ア 土曜日
- イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- ウ 学年末休業（3/21～3/31）
- エ 夏季休業（7/21～8/31）
- オ 冬季休業（12/26～1/3）

### (2)保育認定子どもに係る休業日（2・3号認定）

- ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- イ 年始休日（1/2及び1/3）
- ウ 年末休日（12/29～12/31）

※特定保育・教育の提供を行う上で必要がある又はやむを得ない事情があるときは、あらかじめ利用子どもの保護者に情報提供を行い、休業日に特定教育・保育を提供することがある。非常災害その他急迫の事情があるときは、特定教育・保育の提供を行わないことがある。

## 8 特定教育・保育を提供する時間

### (1) 開所時間

月～金	7:00～19:00
土	7:00～18:00

1号認定：教育標準時間(8h) 8:30～16:30（月～金）

やむを得ない理由により、教育時間の前後に保育を希望する場合には、開所時間内において預り保育を実施します。

2・3号認定：保育標準時間(11h) 7:30～18:30（月～金）

7:00～18:00（土）

：保育短時間(8h) 8:30～16:30（月～土）

保育認定子どもが、やむを得ない理由により、保育標準時間認定及び保育短時間認定の前後に保育を希望する場合には、開所時間内において延長保育事業を実施します。

## 9 利用料金について

利用料（利用者負担）	市町村が定める利用料
1号認定子どもに係る給食費	主食費：1,000円/月 副食費：6,500円/月 合計7,500円/月 ※副食費免除対象者は主食費1,000円/月のみ。
2号認定子どもに係る給食費	主食費：1,000円/月 副食費：6,500円/月 合計7,500円/月 ※副食費免除対象者は主食費1,000円/月のみ。
個人教材費	体操着・園帽・クレヨン・粘土等 《理由》個人に帰属する教材、費用は個人により異なる。
クラス運営費	1,500円/年 《理由》父母、祖父母、運動会等のプレゼント経費
修了記念写真代	700円/年 年度末のクラス単位の集合写真（個人に帰属する写真）
延長保育料	150円/30分 ※月極延長保育は、標準時間認定のみ 《月極》朝1,500円 夕1,500円
預り保育料	平日 450円/日 土曜 1,500円/日 月極 11,300円/日

## 10 支払い方法

- ・1.2号認定の給食費及び3号認定の保育料は口座引き落としとなります。
- ・個人教材費、クラス運営費、修了記念写真代、延長保育料及び預り保育料に関しては、徴収袋を配布し、現金払いになります。

## 11 提供する特定教育・保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況に応じて、特定教育・保育を提供する。

《一日の特定教育・保育の流れ》

時 間	乳 児	幼 児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間開始（11時間） 順次登園・視診	保育標準時間開始（11時間） 順次登園・視診
8:30	保育短時間開始（8時間） ・朝のおやつ（0.1歳児） ・遊び（室内外）	教育標準時間開始（8時間） 保育短時間開始（8時間） ・遊び（室内外）
9:45	朝のお集まり ・歌　・体操　・出欠確認	朝のお集まり ・歌　・体操　・出欠確認
10:00	お散歩	設定保育
10:40	食事 月齢によって前後します。	
11:10	沐浴・シャワー 絵本読み聞かせ	食事 年齢によって前後します。
12:15	お昼寝	歯磨き・お着がえ 絵本読み聞かせ
12:30		お昼寝
14:30	目覚め・検温	目覚め・検温
15:00	おやつ	おやつ
15:45	帰りのお集まり	帰りのお集まり
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	教育標準時間、保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了 延長保育開始	保育標準時間終了 延長保育開始
19:00	閉園	閉園

☆ お散歩コース…近隣にある南坂田原公園、糸蒲公園、赤森原公園など

☆ 体操（1～5歳児）☆習字（4・5歳児）

### 《 クラス編成 / 特定教育・保育計画 / 年間計画 》

年齢	クラス名	特定教育・保育計画
0歳児	ひよこ組	愛情豊かで応答的な環境の中、健やかに伸び伸びと育ち、身近な人と気持ちを通じ合わせる。
1歳児	りす組	子どもの生活の安定を図りながら、主体性を大切に見守り、援助する。自分の欲求、表情、しぐさを簡単な言葉で伝える。
2歳児	うさぎ組	生活の流れが分かり、排泄や着脱・食事などの身の回りの事を主体的に行う。簡単な言葉のやりとりで、見立て遊びやごっこ遊びを楽しむ。
3歳児	ぱんだ組	基礎的な運動能力が伸び、保健的で安全な環境の中で調味や関心が高まるようにする。遊びの中で友達との関りを深め、ごっこ遊び等を経験させることで社会性を育んでいきます。
4歳児	きりん組	全身のバランスの動きが巧みになり、身近な環境への関わりを体験させイメージを膨らませた遊びを発展させます。自分でできることに喜びを持ち、健康・安全など生活に必要な基本的な習慣を身に付けるようにします。
5歳児	ぞう組	基本的な生活習慣が身につき、共通のイメージをもって遊んだり、目的に向かって集団遊びを楽しむ。遊びの中で自分たちでルールを作ったり変えたりして、友だちと工夫して遊びを発展させ、意欲的に遊べるようにする。地域との活動や異年齢の子どもとの関りを深め、思いやり、いたわりの気持ちを持つようにします。
年間計画		* 春の親子レクレーション * 歯科検診 * 内科検診 * プール遊び * 七夕会 * 保護者参加 * 運動会 * 秋の遠足 * 栽培活動 * クッキング活動 * ハローウィン * Xmas会 * 伝承遊び * おゆうぎ会 * 修了記念撮影 * 思い出遠足 * お誕生日会 * 避難訓練 * 修了式

## 12 給食等について

おやつ	提供内容			園での接種割合  ( 1050 kcal ) 50 %	
	給食		おやつ		
	主食	副食			
0歳児	○	○	○	○	
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	

### 《給食の提供にあたって》

自園で調理をしています。あたたかな給食が提供できます。

また、献立の提供、栽培活動で収穫した野菜を利用して、調理員と食育の取り組み等も行っています。

### 《アレルギー対応について》

当園は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」則し、育心こども園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。・生活管理指導表の提出、除去食の提供、食具の別など

## 13 保護者にご用意いただくもの

(1) 面接時にご用意いただくもの \*事前に役場又は園から書類を郵送します。

- ・個人面談カード
- ・生活調査票
- ・乳幼児健康診断票
- ・アレルギー表
- ・印鑑

(2) 入園までにご用意していただくもの

- 乳児…通園カバン 哺乳瓶 水筒 お布団セット 食事用エプロン
- 幼児…通園カバン 歯磨きセット 水筒 お布団セット トレーニングパンツ

(3) 毎日持参いただくもの

- ・通園カバン
- ・水筒
- ・お着がえ3着
- ・パンツ（紙オムツ）8枚
- ・フェイスタオル1枚
- ・ハンドタオル3枚
- ・汚れもの入れ
- ・園帽子
- ・連絡帳

※0歳児クラスは、毎日、食事用エプロン・スタイを持たせてください。

※トイレトレーニング中は、ズボンを多めに持たせて下さい。

## 14 保護者との連携について

保育は、保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にして保育を行います。ご心配なこと、分からぬことは、いつでも職員にお尋ねください。

- \* 連絡帳…朝の検温などを記入いただき、園での様子をお知らせ致します。
- \* 園だより・保健だより・食育だより・献立を毎月発行します。
- \* 欠席について…連絡がない場合は、園から確認の連絡を致します。

## 15 登園・降園について

- (1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

毎朝の検温、体調の変化を保育士に伝え、おたより帳にもご記入下さい。  
薬を持参の方は、必ず口頭でも伝え、直接保育士に渡してください。  
また、登園の際に、コドモン登園アプリに入力してください。  
道路を横断する際は、園児と手をつないでください。

- (2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

連絡なしで、保護者以外の方がお迎えになると、保護者へご連絡をさせていただきます。また、駐車場は保育園出入り口前になります。朝夕は大変混雑しますので、車でお越しの際は十分にご注意下さい。

## 16 健康診断、健康管理について

- (1) 健康診断

沖縄県児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例（平成24年12月条例第85号）に規定する、定期健康診断および臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ・内科検診 全園児 年2回実施   | ・歯科検診 全園児 年2回実施 |
| ・尿、蟻虫検査 全園児 年2回実施 | ・発育測定 全園児 毎月実施  |

## (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定…体調不良の場合や、午睡時の目覚めの時
- ・発熱時の対応…乳児37.8°C以上、幼児38.0°C以上で保護者へご連絡いたします。また、熱がなくても、食事や水分が取れない場合、感染症を疑う場合もご連絡いたします。
- ・薬の対応…万全を期するため、「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、「薬の説明書」を添付してください。医師が処方し薬局で調剤したものに限り対応します。

## 17 感染症対策について

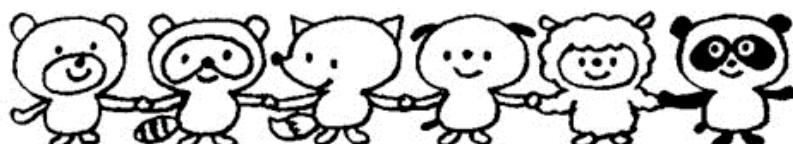
感染症または食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則し、感染症および食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策…次亜塩素酸ナトリウムでの殺菌、消毒をします。
- ・発生した場合の連絡…コドモンメールや保健だよりでお知らせ致します。
- ・感染症による嘔吐や下痢があった場合…  
蔓延させないよう、園内で洋服は洗わず、すぐにハイター希釀液に浸します。
- ・感染症による病状が回復し、登園するときは…  
「登園届」「登園許可書」「回復届」のいずれかを提出していただきます。
  - \* 登園届、回復届 ⇒ 保護者記入
  - \* 登園許可書 ⇒ 医師記入

## 18 障害児保育・医療的ケアが必要な児童の保育について

障害児保育…加配で担当保育士がつきます。

医療的ケア…園の看護師・担任と面談を行います。



## 19 嘴託医・嘴託歯科医について

(1) 嘴託医 … 以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

医療機関名称	ハートライフ病院
医院長名	奥島 憲彦（小児科医：崎原 徹裕）
所在地	中城村伊集208番地
電話番号	(098) 895-3255

(2) 嘴託歯科医 … 以下の医療機関と嘴託歯科医契約を締結しています。

医療機関名称	はごろもファミリー歯科
医院長名	神下 太一
所在地	宜野湾市真志喜2-13-13番地
電話番号	(098) 898-2804

尿、蟻虫検査・内科健診・歯科検診は、年2回行っています。

## 20 緊急時における対応

- ① 特定教育・保育の提供を行っているときに、利用乳幼児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに消防および嘴託医又は利用乳幼児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じます。
- ② 特定教育・保育の提供により事故が発生した場合は、保護者、中城村に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ③ 当園は、自己の状況や事故に際して行った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
- ④ 利用乳幼児に対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとします。

### 《近隣の緊急連絡先》

中城村こども課	(098) 895-2134	ハートライフ病院	(098) 895-3255
宜野湾警察署	(098) 898-0110	海風クリニック	(098) 870-3322
中北消防署	(098) 935-4748	-	-

## 21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難および消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	仲地 健剛
消防計画届年月日	中北消防署 令和5年8月15日
避難訓練	避難訓練計画にそって、年15回実施 (不審者訓練含む)
避難先	第一避難先：駐車場 第二避難先：南坂田原公園
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、消防直通電話

## 22 賠償責任保険加入状況

保険の種類	賠償責任保険 生産物賠償責任保険
保険の内容	賠償保険（1名につき5千万円・1事故につき5千万円） 生産物保険（1名につき3千万円・1事故につき5千万円）

## 23 虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止のため責任者を設置する等、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めています。

## 24 業務の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示 園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：未定 実施回数：未定

## 25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談 苦情受付担当者	主任 渡邊 達也	098-895-2600	
相談 苦情解決責任者	園長 新里 和美	090-9783-2715	
第三者委員	上運天 隆	電話番号	(098) 877-4980
		役職・肩書等	元みのり幼稚園 園長
	砂川 明美	電話番号	(098) 885-3721
		役職・肩書等	看護師

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

また、玄関入口にご意見箱を設置しています。

## 26 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業 A型		
名 称	美童保育園	園 長	與那霸 久美
所在地	中城村南上原1023番地		
電 話	(098) 988-4468		
連携協力の概要	保育内容の支援、合同行事の参加 給食支援、合同保育に関する支援、代替保育の提供		

## 27 地域の育児支援について

園庭開放、イベントを通して交流会を予定

育児相談

## 重要事項説明書についての同意書

令和                  年                  月                  日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名              育心こども園

所在地              中城村南上原1066-6番地

説明者              

令和                  年                  月                  日

私は、本書面に基づいて育心こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意しました。

保護者住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

児童との続柄 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_ 